

(様式 1-3)

福島県(双葉町)再生加速化事業計画 再生加速化事業等個票

平成27年8月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	住民一時滞在施設井戸掘削事業	事業番号	(2)-17-1
交付団体	双葉町	事業実施主体(直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	15,490(千円)	全体事業費	15,490(千円)		
再生加速化に関する目標					
町内の集会所の井戸掘削を行い、安全・安心な生活用水を確保することで、一時帰宅の際の交流拠点として集会所を利用できるようにし、住民同士のコミュニティの維持・管理を図るとともに、帰還に向けた作業の加速化を図り、将来の町への帰還意欲を高めるものである。					
事業概要					
町の復興を加速するため、町民が一時帰宅した際に快適に休息でき、一時帰宅した町民同士が交流できる場が必要であるという声があるため、双葉町としてはまちづくり計画(第一次)に基づく事業計画において、双葉駅に隣接する町のコミュニティセンターを一時帰宅時の休憩施設として整備することとしている。 一方で双葉町は96%が帰還困難区域に存在しており、コミュニティセンターで使用する生活用水(トイレ、手洗い、墓参用等)を、災害時に利用している水源(河川・防火水槽など)で賄うことに対しては放射性物質により汚染されていることに不安を抱えている。 一時帰宅した町民が安心して休憩所を利用するためには、放射性物質の不安が無い安全・安心な生活用水を確保することが必須であることから、コミュニティセンターの井戸掘削を行い、一時帰宅の際の交流拠点として利用できるようにする。 ※双葉町復興まちづくり計画(第一次)に基づく事業計画(実施計画)p.136に記載 町民のみなさんの一時帰宅の際に休憩施設としてご利用いただけるよう、町内の既存の公共施設の復旧整備の方法について検討していきます。					
当面の事業概要					
<平成27年度> 住民一時滞在施設(双葉駅に隣接するコミュニティセンター)の井戸掘削を行う。					
地域の再生加速化との関係					
一時滞在施設の井戸掘削を行い、安全・安心な生活用水を供給することで、一時帰宅の際の交流拠点として集会場を利用できるようにし、住民同士のコミュニティの維持・強化を図るとともに帰還に向けた作業の加速化を図り、将来の町への帰還意欲を高める。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	